

申6号

「電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更について」

に関する申し入れ提出! 2025年8月22日

7月15日、千葉支社より「電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更について」と題し、首都圏多頻度線区トロリ線110mm区間を対象に、電車線モニタリングの導入エリア拡大し、電車線設備の検査体系の見直しによる体制変更を実施する内容の提案を受けました。

JR東日本は近年、新幹線を中心に大幅滑走、列車分離、垂下した架線に車両が衝撃、復旧作業中の感電労災、E8系補助電源装置故障により長期間にわたる運休など事故事象を繰り返し発生させたほか、在来線においても三鷹車両センター内における架線支障の発見が遅れたため、直通する東京メトロ東西線内においてパンタグラフの舟板を落失させ終日ダイヤ混乱を発生させた事故や、山手線新橋駅構内における架線支障では、事故発生の1時間前にパンタグラフから火花が出ている事象を乗務する車掌が発見するも適切な対応が取れず、多くの車両のパンタグラフを損傷させたことにより大きな輸送障害に発展させるなど、ご利用されるお客様や地域の方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけしています。これ以上同種事故事象を繰り返し発生させてはならないという問題意識から下記のとおり申し入れを行いました。

申し入れ項目

1. 電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う検査体系の見直し施策については、安全性・安定性の向上に寄与する施策とすること。また技術力が低下しない業務体制を確立すること。
2. 電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更については、社員が安心して業務につける施策とすること。
3. 電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う検査体系見直しの施策実施後は、検証を行うこと。

以上